



それゆけ! ほむらくんの 消防設備講座!

第11回 病院用ヘリポート

文:よしむらりょうた 絵:おぎのじゅんこ

今回は、病院に設置されている病院用ヘリポートや、飛行場外離着陸場、非公共用ヘリポート、公共用ヘリポートについて説明します。

最近、ドクターヘリのドロマや映画を見たんですが、高層建築物の屋上のヘリポートとは違うのですか?



見た目は同じヘリポートだが、高層建築物にあるものと、病院に使われるものは少し違う。

前回説明した屋上緊急離着陸場等は、緊急時に使うことが考えられているため、継続的には使用できない。

病院にあるものは通常、**飛行場外離着陸場**や**非公共用ヘリポート**といわれるヘリポートとされていることが多い。



どういったものなんでしょうか?



患者搬送を継続的に使用するために、航空法で許可されたヘリポートなんだ。また、ヘリで運ばれた後の患者の負担が少ないよう、建築設計当初からスムーズな患者の搬送について考慮されているんだ。

神戸市では「ちいちゃん」
ありますか?



神戸大学医学部附属病院



神戸中央市民病院

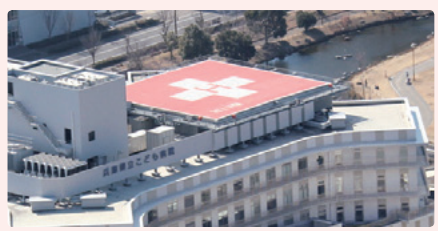


兵庫県災害医療センター



神戸では、高度医療がおこなえる神戸中央市民病院・兵庫県災害医療センター・神戸大学医学部附属病院・兵庫県立こども病院等に設けられています。

病院用ヘリポートは、**Ⓧ**の文字も**Ⓧ**十字に**赤いH**で上空からもわかりやすいものが多い。



兵庫県立こども病院



兵庫県内のドクターヘリについては、関西広域連合により広くカバーされており、神戸市内や阪神地区は、神戸市と兵庫県が共同運航している計3機の消防防災ヘリを使って近隣の病院から医師や看護師が乗り込み、ドクターヘリ同様の運航をおこなっている。
その他、兵庫県南部は兵庫県ドクターヘリ、兵庫県北部は公立豊岡病院ドクターヘリ、淡路地域は徳島県ドクターヘリにより、県内全域で早期医療が可能となっている。

ほむらくんの チェックポイント!

病院用ヘリポート

【関係法令】

・航空法38条に基づき、建築物の屋上を飛行場又は臨時の飛行場として国土交通大臣又は設置者の許可を得た場所

【ヘリポートの種類(区分)】

- ・ **飛行場外離着陸場**
臨時のヘリコプター離着陸場で、着陸するためには設置者の許可を得た上で国土交通省航空局に「飛行場外離着陸許可申請書」の提出が必要となるもの。
- ・ **非公共用ヘリポート**
常設で特定のヘリコプターの離着陸及び運用のために設けられたヘリポート
- ・ **公共用ヘリポート**
常設で不特定多数のヘリコプターの離着及び運用のために設けられたヘリポート

次回 総合操作盤

